

## 次期中期目標の策定について（概要）

### 1 趣 旨

県は、地方独立行政法人法第25条及び第78条に基づき、公立大学法人熊本県立大学(以下「法人」という。)の設立団体として、法人の中期目標（6年間）を定めることとなっている。

今年度は、現中期目標期間（平成18～平成23年度）の最終年度に当たるため、熊本県公立大学法人評価委員会の意見を聴くとともに、県議会の議決（12月議会を予定）を経たうえで、今年度内に次期中期目標（平成24～29年度）を定める必要がある。

### 2 県立大学を取り巻く環境

#### （1）法人の現状

法人は、現中期目標及び中期計画に沿って取組を進めた結果、文部科学省の認証評価機関である(財)大学基準協会によって平成22年度に実施された認証評価で、「大学基準協会の基準に適合」との評価を得ており、また、熊本県公立大学法人評価委員会による毎年度の業務実績評価においても、地域への貢献や良好な財政状況等から順調な成果を上げているとの評価を得ている。

#### （2）大学を取り巻く環境の変化

大学の進学率が49%（平成20年度）となる中、大学には、国民の強い進学需要に応えつつ、個性や特色を一層明確にしていくことが求められている。

また、産業界からは、若年労働者を供給する中心的な役割を担うようになった大学に対し、社会人としての基礎力の育成について十分な成果を求める声が強まってきている。

中央教育審議会においても、このような観点から、高等教育やキャリア教育等の在り方について数々の提言がなされている。

### 3 次期中期目標策定に当たっての基本的な考え方

- 次期中期目標は、現中期目標を基本としつつも、最近の社会経済情勢を反映した中央教育審議会の提言等を踏まえ、法人が今後6年間で取り組むべき新たな内容や必要な見直しを求める。
- 現中期目標は、公立大学法人移行直後における大学の安定運営を重視した構成となっているが、次期中期目標は、大学の安定運営に加えて、大学の質の向上に積極的に取り組んでいただくために必要な項目を示す。

## 4 取組の強化を求める項目

### (1) 教育の質の向上

県立大学は、これまで「地域社会、国際社会の発展に貢献できる有為で、創造性豊かな人材の育成」に取り組んできた。

次期中期目標においては、その取組を更に進めていただくため論理的思考力、創造的解決力、総合的判断力を有する人材など県立大学で育成すべき人材像（アウトカムズ）をより明確化するとともに、その実現のため、昨年度策定した「学位授与方針に基づく体系的な教育課程の編成」、「客観的な成績評価等による教育の質の確保」を求める。

また、県立大学は、これまで地域社会や地域企業と連携したキャリア教育に積極的に取り組んできた。さらに、平成22年度から平成26年度にかけては、地域企業等から研究テーマを募集し、そのテーマにより学生が卒業研究を行う事業を実施することとしており、大学独自のキャリア教育を確立しつつあることから、次期中期目標において、特に、「地域企業や地域社会と連携したキャリア教育の強化」を求める。

### (2) 特色ある研究の推進

県立大学は、自治体や企業との共同研究等で一定の成果は上げているが、県立大学ならではの研究成果については十分とは言えない状況にあり、今後は、全国をリードするような研究の推進に向け、研究分野の充実・強化を図る必要がある。

そのため、次期中期目標において、「独自性のある研究の方向性の明確化」を求める。

### (3) 地域貢献活動のさらなる強化

県立大学は、これまで研究成果の地域への還元、県民の生涯学習機会の提供に積極的に取り組み、地域貢献分野で高く評価されている。

今後、さらなる地域貢献活動の強化を図るため、次期中期目標において、「試験研究機関等との連携強化及び共同研究成果の地域社会への普及」を求める。